

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2009.10 Vol.48

Contents

- 巻頭言 短期大学基準協会に寄せて
- 論説 1 第三者評価で得たもの
- 論説 2 ALOを経験して

巻頭言 短期大学基準協会に寄せて

財団法人短期大学基準協会 副理事長
名古屋経済大学短期大学部 理事長・学長

末岡 熙章



去る5月28日に開催されました理事会におきまして副理事長に選出され、お引き受けいたすこととなりました。短期大学を取り巻く環境は大変厳しく、このために短期大学基準協会の果たす役割は大きく、この時期に大任を仰せ付かり、今更ながらに自らの微力さと責務の重大さを痛感いたしているところであります。

さて、私立学校を取り巻く社会情勢は年々厳しく、取り分け短期大学をめぐる環境は大きく変わってきております。7月30日の日本私立学校振興・共済事業団の発表によりますと、今春の短期大学への志願者数は1万1千人減少し、定員割れの学校数は過去最悪の69.1%となり、さらに厳しい状況が浮き彫りになりました。

短期大学は、いま、高等教育全体を取り巻き好転する展望が開けない厳しい環境の中で、建学の精神を振りどころに特色を發揮し、自主的な改革・改善を図り、その存在意義をさらに明確にしていくことが求められております。

大学設置基準の大綱化により自己点検・評価が努力義務として提言され、後に学校教育法の改正に伴い、大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備など総合的に認証評価を受けることが義務付けられました。平成16年度からスタートした認証評価制度は定着し、評価の実施も今年で6年目となり、各大学の改革・改善も着実に進行いたしました。いよいよ明年度、平成22年は、第1クール評価最終年度をむかえます。この間、大方の大学においては、この制度の開始に戸惑いを隠せ得なかったことも事実でありましょうし、認証評価を受けることによって、自らの大学の改革、改善に資することが目的であるはずのところ、その多くは適格の認定を取ることが目的となったこともまた事実でありましょう。

認証評価の目的は、一つには各機関の定める基準に基づいて教育研究活動の質を保証すること。二つ目は

その評価結果を各大学に帰還して質の改善に役立てること。そして三つ目にその教育研究活動の状況を社会に分かりやすく説明することであるとしています。

その点短期大学は、元来、大学と比べて総合的な人間形成の上に立つ実学志向の強い、地域密着型の高等教育機関であり、おのずと認証評価の基準、視点が異なることは当然のことと考えます。

本協会は、短期大学の認証評価機関として、これまでに培ってきた評価の経験と実績を生かして、第2クールに向けて引き続き、わが国の短期大学の発展と充実、水準向上に貢献していく必要があると思います。

ところで、これまで一度も話題になってこなかったのが高等学校への対策です。認証評価制度が始まって6年目にきておりますが、現在、高等学校での評価制度に対する関心は高いとは言えないようです。しかし、受験生にとって認証評価の結果が安心した大学選びの基盤となることは申すまでもなく、大学進学は受験生の将来がかかっている選択であることを考えると、今後、認証評価がもたらす情報は、必ずや高等学校の進路指導には不可欠になってくることを、我々は認識しておく必要があると考えます。

短期大学の現状と課題、短期大学に対する社会的評価を考え、また、社会生活の変化の影響がますます強くなっていく中で、短期大学の方向性、あり方はまだまだ変化せざるを得ないのではないかという気がいたします。

本協会は、会員校の皆様方と共に、今後も認証評価を通じて短期大学全体の質の保証に努めるとともに、短期大学の活性化と今後の発展に寄与できるものと期待いたしております。

この度、副理事長をお引き受けをし、その一助として微力ながら尽くしたいと存じます。

第三者評価で得たもの

坂井 克己 (福岡女子短期大学 学長)

学校法人九州学園 福岡女子短期大学 (以下本学) は、学問の神様と親しまれる菅原道真公ゆかりの太宰府市に、地域に密着した総合教養女子短期大学を目指して、昭和 41 年に開学されました。創設者が示した「強く、正しく、優しく」と「友愛と和」の精神に基づき、「自ら行動する有能な社会人としての女性」及び「専門の知識・技術をしっかり身につけ、その才を自ら伸ばす努力をする女性」の育成を教育理念としてきました。現在では 5 学科体制で教育に当たっております。人口 7 万人弱の太宰府市に八つの大学・短大が共存しており、その中で本学は 2 万 6 千名余の卒業生を送り出すなど、文教都市の特徴を支える重要な一員として貢献してきましたが、近年は大学過密気味の地方都市で学生確保に苦勞しています。

平成 20 年度に本学は、認証評価機関である財団法人短期大学基準協会 (以下基準協会) による第三者評価を受け、すべての領域において評価基準を満たしているとして、平成 21 年 3 月 24 日付で適格との認定を得ました。ここでは、平成 20 年度に第三者評価を受けることにした経緯や相互評価と第三者評価を受けて得たことに加えて、評価員として感じたことなどを、基準協会からの依頼に応じて記してみます。

平成 20 年度に第三者評価を受けることにした経緯

本学における全学的な自己点検・評価は、平成 3 年の短期大学設置基準の改正を機に発足した「自己点検・評価統括運営委員会」による『福岡女子短期大学 研究業績社会活動報告 (1992 年度遡行版)』の発刊に始まります。その後、『福岡女子短期大学 現状と課題・評価』に改称した報告書を隔年公表してきました。この間、平成 8 年に自己点検・評価委員会規則を制定して組織を整備し、その目的を“本学の全機能を点検することによって、自らの活動を社会的に表明し、その批判と要求に応え、自らの立場において教育研究水準の維持向上を目指す”と明確化しました。現在もその位置づけや目的に変わりはありません。このように、規則にのっとり全学的視点で定期的に自己点検・評価を進めてきましたが、学校教育法の改定により全ての大学が 7 年に 1 度は認証評価を受けることとなった平成 16 年時点で、本学は外部評価も相互評価も経験しておりませんでした。そのため、まず相互評価を実施することが望ましいと考えられました。幸いにも長崎

短期大学が平成 18 年度に本学との相互評価を行うことに同意してくださったことから、その経験を活かせる平成 20 年度に基準協会の第三者評価を受けるという学内合意が形成されました。

相互評価

長崎短期大学はすでに平成 17 年度の基準協会による第三者評価を受けて適格との評価結果を得ておられたのに対し、本学は前述のように 10 年余の自己点検・評価の経験は有するものの外部評価は未経験でありました。したがって、本学にとって相互評価の目的は、双方の教育の向上・充実に資することとともに、平成 20 年度に予定している基準協会による第三者評価の準備と予行演習とも位置付けておりました。そして相互評価に備えて自己点検・評価委員会の組織を点検し、学長が委員長となって改革・改善にリーダーシップを発揮できる体制に改めました。実際には、相互評価も認証評価も、それぞれの時期の ALO が先頭に立って準備から実施へと学内を引っ張ってくれたのですが。

相互評価に用いる平成 17 年度自己点検・評価報告書の作成は、各学科教員及び事務局各課職員が分担してデータ整理や分析を行って執筆し、評価準備室において ALO と ALO 補佐がこれらを集めて全体の整合性を確認しつつ編集しました。当然のことながら、執筆分担者と編集者の間には原稿や意見のやり取りが何度も繰り返されました。

事前協議に基づき、双方の報告書の取り交わしと書面審査を経て、平成 18 年 10 月に相互の訪問調査を行いました。現地を見学して説明を聞くことにより、書面で理解できなかったことが理解でき、行き届いた教育上の工夫・配慮を学ぶことができました。逆に、来訪調査時には現場でご指摘を受けて今後の運用へ多くの示唆をいただくなど、まさに「双方の教育の向上・充実に資すること」が出来たと感じています。訪問調査を担当したのは双方とも教員であったことから、管理運営、財務等の領域については立ち入った相互評価を行えませんでした。しかし、本学の教育研究、社会貢献、学生支援、組織運営及び施設設備等の総合的な状況が、建学の精神に照らして自ら設定した目的・目標を達成できているのか、短期大学としての水準に達しているのかという、点検・評価の視点を意識するようになりました。同時に、長崎短期大学からは、既に受けられた第三者評価について、準備体制・スケジュール等を

含めた貴重なご助言を多数賜り、本学が期待した「認証評価の準備と予行演習」という第2の目的もおおむね達成することが出来ました。当時大変お世話になった長崎短期大学の安部学長、ALO 小田教授はじめ関係各位に深甚の謝意を表します。

基準協会による第三者評価

基準協会に提出する自己点検・評価報告書の作成については、教職員の皆が協力して当たること、飾らずありのままを書くことを心がけました。また、適正な根拠資料・参考資料を準備するよう努めました。これは、甘くなりがちな自己点検・評価よりも幅広く客観的に評価していただき、率直なご意見やご批判を仰いで、本学の更なる改善・改革に活かすための評価に臨む基本だと考えたからであります。ただ、平成18年度に実施した相互評価による“狎れ”が影響したか、不注意によるミスが報告書に生じて訂正を行うなど、基準協会と評価チームの皆様が大変ご迷惑をかけたことを大いに反省しております。

訪問調査に際しては、自己点検で気付かないような高度の専門的観点、あるいは幅広く高い視点から、客観的かつ率直なご意見、ご批判や、ご指導をいただけるものと期待して、評価チームの皆様には積極的に協力したつもりであります。実際に多くの建設的なご指摘、教示、提案、激励などをいただき、それらを今後の本学の改善・改革に向けたPDCAの点検・評価サイクルのドライビングフォースとさせていただきたいと考えております。

平成21年3月にいただいた機関別評価結果では、適格の認定をいただいた上に、特に優れた試みとして、全学共通の総合教養講座における多彩な取り組み、学生の読書及び図書館利用の活性化を推進する『一冊の本』の毎年刊行、学生オリエンテーション委員による新入生の導入指導を行う態勢、「音楽療法学生会」による地域の高齢者・児童対象のボランティア活動の頻繁な実施、長崎短期大学との相互評価を活かした改革・

改善など、思いがけなく多数の事項が評価されました。他方で、向上・充実のための課題として事務職員対象の内部研修活動の推進が指摘されたことを受け、FDのテーマに応じて事務職員が参加する活動から早速開始しました。今後は、第三者評価の結果に甘んじることなく、訪問調査における率直なご意見・ご助言等も参考に更なる改善・改革を進めなければならないと気を引き締めております。

評価員を経験して

どういふわけか3年連続で評価員を委嘱されました。評価にエネルギーを費やすことは確かではありますが、評価校から学ぶことが沢山あります。同じチームを構成する評価員の方々から教わる考え方や情報も貴重であります。また、評価基準の理解も深まると思います。しかし、平成20年度には評価員を引き受けるべきか迷いました。本学の評価を受けながら、同時進行で他校の書面調査及び訪問調査を雑念なく実施できるか疑問に感じたからであります。事実、自校の評価年度は評価員を辞退された例もあると聞きます。しかし、案ずるより産むがやすしでありました。それは、「会員校間の自律性 (autonomy) によって互いに自らの教育研究の水準の向上に資する評価を実施しようとする精神」(評価員研修会資料より)が、基準協会の第三者評価に生きているからでしょう。評価員は学校教育法に定める認証評価過程の一部を担当することから、評価を受ける側は評価員の背後に何となく「お上」を感じるかも知れません。しかし、基準協会の第三者評価はいわゆるピアレビューの精神に基づくものであり、評価をする側も受ける側も、同じく短期大学における教育研究の向上充実という共通目標を持っていることを実感することができました。そのような理由で、両方の立場を同時に経験できたことは、本学のみならず評価を担当させてもらった短期大学にとっても不利益ではなかったろうと勝手に思っています。



福岡女子短期大学のキャンパスの風景

ALOを経験して

吉津 恭子 (いわき短期大学 教授 ALO)

はじめに

平成19年4月、ALOの任命を不安の中で受けました。ここから平成20年度に第三者評価を受けるまでの感想を記し、参考にしていただければ幸いです。

評価校 ALO 対象の説明会等に参加して

ALOとなり関係のある講演等には積極的に参加しました。特に平成19年9月に開催された「平成20年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会」にはALO補佐と二人で参加し、ALOの役割、報告書のまとめ方、訪問調査の大筋が分かり大変なことだと思いつつも、非常に参考になりました。さらに適格認定を受けた短期大学のALOの体験談を聞くことができればなお良かったと思います。その後、過年度に評価を受けた短期大学を訪問し、研修をさせていただきました。訪問先のALOと関係者には細部にわたり評価を受けるまでの流れや、失敗した事等をレクチャーしていただき、貴重な資料まで貸していただきました。ALOとしてなすべき任務が良く理解でき感謝いたします。

学内（伝達）講習会等について

報告書作成のための学内（伝達）講習会を平成19年10月に行いました。評価を受けるにあたって「ピア・レビューの精神」「正確にまとめる。裏づけ資料があること」等を自己点検・評価委員長（学長）とALOが説明。配布資料の“自己点検・評価報告書（回答記入用）+フロッピー”、これは項目ごとに何段でまとめるかをあらかじめ学長を中心に決めておきました。お陰で報告書作成ページの制限に対しての苦労はありませんでした。報告書担当は領域ごとに大枠で決め、その後、順次に担当者を絞り込みました。この時点までにALOとして細部にわたり作成マニュアル等を読み込むべきだったと反省しています。

評価報告書の作成について

平成15年と平成18年に『自己点検評価報告書』（平成8年度～平成16年度分）を作成していたこともあり、統計的な整理はできていました。平成20年4月からは、毎週火曜日19時から、私とALO補佐、そして学長にご意見をいただきながら進捗状況の把握、確認、検討を行いました。詳細に担当者、提出期限日を設けていましたが、一部の提出が遅れ、その部分が未完成の状態で初稿。校正は自己点検・評価委員会を中心に各部署で行いました。付箋紙満開状態から、ちらほら状態になり、第4稿でようやく記載すべき全項目が揃いました。ALOとしての手腕のなさだと深く反省しています。このようにして6月30日の報告書の提出日には間に合いましたが、ここで大きなミスに気がつきました。ワード、エクセルでの提出と学内で統一していた

のですが、インデザインでの印刷にしてしまいました。学長に相談したところ、「誰でも失敗はある。それを、どのようにしたら改善できるかを考えて下さい」との励ましを得て、基準協会と評価チームにご意見をうかがい、内容を同じにして後日、ワード、エクセル版のCDを送付させていただきました。添付資料・参考資料・そのほかの資料については評価チームの宿泊ホテル、面談室、評価チーム控え室の三ヶ所に設置するために、3部用意しました。透明の衣装ケースに本立てごとに収め、運びやすく設置しやすくしました。これは自画自賛をしているところです。また6月からは報告書作成のための部屋を一室確保しました。自己点検・評価委員会でホテルに泊まり、報告書の読み込み確認をしたこと等、今では懐かしく思います。

訪問調査について（平成20年10月15日～17日）

訪問調査のための学内確認会を10月2日に行い、担当者の割り振り等を確認しました。面接調査には関係した多くの教職員を陪席させていただきましたが、次回のことを念頭に報告書を書くだけの“絵に描いた餅”にならないことを願ってのことです。事前に「学生との面談をしたい」との要望があり、学内全体が理解できるような人選をいたしました。学生には自由に話して良いことを伝えました。「素直な学生さんですね」「学内を歩くと気持ちの良い挨拶をされます」との言葉をいただき、建学の精神が息づいていることに安堵しました。早めにチーム責任者より、当日用意して欲しい資料、確認事項をいただいております。スムーズに訪問調査が行われたと思います。お互いに“ピアな精神でより良く改善をしていく”ことではありますが、評価チームの方々には頭が下がる思いです。

あとがき

これを記すにあたり、学内のリサーチをしました。現在平成21年も上半期が過ぎています。当然、変化があることは事実ですが、キャンパスの施設は充実し、学生教育や支援サービスは活気に満ちてきています。“訪問調査後に教職員の自己研鑽が多く見られている”ということです。

最後にALO「第三者評価連絡調整責任者」の役割として大切なことはと問われるなら人と人を結ぶ潤滑油。そして前向きな熱意と努力を惜しまない事だと思います。能力不足は専門の方々を補い能力を発揮して下さい。今回ALOとしての自己評価は平均点であったと思いますが、学長、ALO補佐を始め多くの教職員のご苦勞と協力で多くを学ぶことができたことに感謝をしています。そして改革、改善を繰り返しながら、成果に結びつくよう、建学の精神に基づいた特徴ある短期大学の更なる発展を願っています。

基準協会の動き

第三者評価

平成 21 年度

●平成 21 年度第三者評価の訪問調査が行われています

平成 21 年度第三者評価の実施につきましては、7 月 9 日・10 日に評価員研修会が開催され、評価方法の説明や評価チームの打合せが行われました。各評価員は、7 月～8 月にかけて、評価校から送られている自己点検・評価報告書について書面調査を実施し、9 月初旬からは訪問調査が始まりました。評価員 281 名が 68 の評価チームに分かれ、2 泊 3 日の日程で評価校を訪問し面接調査や学内視察等を行っています。訪問調査は 10 月下旬まで行われます。

●今後の評価スケジュール

10 月下旬	第三者評価 訪問調査終了
11 月 6 日	評価チームからの領域別評価票の最終提出締切
11 月 18～19 日	第三者評価委員会分科会Ⅰ（ヒアリング・機関別評価修正版の作成）
11 月 30 日～12 月 1 日	第三者評価委員会分科会Ⅱ（機関別評価原案の作成）
12 月 11 日	第三者評価委員会（機関別評価案の作成）
12 月 17 日	理事会（機関別評価案の確定）
12 月下旬	評価校へ機関別評価案の内示
1 月下旬	内示に対する異議・意見申立ての提出締切
2 月上旬	第三者評価審査委員会による審査（異議・意見申立てのあった場合）
3 月下旬	平成 21 年度第三者評価の決定・通知、評価結果の公表

平成 22 年度

●平成 22 年度第三者評価 評価校が決まりました

平成 22 年度第三者評価の実施につきましては、私立短期大学の 84 校（うち 1 校は非会員校）から申込みがあり、去る 9 月 17 日に開催された第 22 回理事会において、正式に 84 校を平成 22 年度の評価校とすることが決まりました。

●平成 22 年度第三者評価実施に伴う評価員を委嘱しました

去る 9 月 17 日の第 22 回理事会において、平成 22 年度第三者評価 評価校 84 校の評価を担当する評価員 365 名を決定し、9 月 24 日付け文書により、評価員の委嘱を行いました。

●平成 22 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会を開催しました

去る 9 月 16 日（水）、東京・市ヶ谷の「アルカディア市ヶ谷 [私学会館]」において、平成 22 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会を開催しました。当日は、平成 22 年度第三者評価

評価校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）及び事務局長はじめ事務局関係者等、さらに平成 22 年度第三者評価 評価校以外の会員短期大学の ALO で、交代などにより説明会に出席されたことのない ALO の方など合計 188 名が参加して、下記の説明等が行われました。

平成 22 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会

「挨拶」・「短期大学基準協会の評価と「認証評価」の動向について」	関 根 秀 和（第三者評価委員会委員長）
「第三者評価を受けるにあたって」	山 内 昭 人（第三者評価委員会委員）
「平成 22 年度の第三者評価実施に関する留意事項について」	和 賀 崇（評価研究室研究員）
「挨拶」	関 口 修（短期大学基準協会理事長）
「質疑応答」	

地域総合科学科研究会
—地域総合科学科の方向性を探る—

基調講演 「地域総合科学科の現状—アンケート結果分析—」 福井 有 (大手前短期大学学長)

パネルディスカッション

「地域総合科学科の現状と将来への課題」

コーディネーター：館 昭 (桜美林大学大学院教授)
パネリスト： 諫 山 正 (新潟青陵大学短期大学部学長代行)
坂 根 康 秀 (香蘭女子短期大学学長)
福 井 有 (大手前短期大学学長)



福井自己点検・評価推進委員会副委員長の講演



パネルディスカッションの様子

報告

●韓国のKCCEの調査団が本協会を訪れました

去る8月21日(金)に、韓国専門大学教育協議会(KOREAN COUNCIL FOR COLLEGE EDUCATION)の調査団5名が、本協会を訪れました。当日は本協会の関口修理事長、大野博之第三者評価委員会委員、そして事務局長と研究員2名が対応し、基準協会の特長や評価システムなどについて説明致しました。



質問に答える関口理事長(左から2人目)



KCCE 調査団をお迎えして

日誌

平成 20 年度（平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月）

◇理事会

第 18 回 平成 20 年 12 月 18 日（木）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案の内示について
2. 役員制度にかかわる共通見解の設定について
3. 入会希望短期大学の承認について

第 19 回 平成 21 年 2 月 19 日（木）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価の機関別評価案に係る異議申し立て等について
2. 平成 20 年度機関別評価案の短期大学の改善計画について
3. 平成 20 年度第三者評価の機関別評価結果の決定について
4. 財団法人短期大学基準協会支部設置規程の制定及び財団法人短期大学基準協会役員の選任手続きに関する内規の改正について
5. 次期評議員の選考について
6. 次期各種委員会委員の選考について
7. 現事務局長の定年退職とその後の取り扱いについて

第 20 回 平成 21 年 3 月 24 日（水）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価の決定について
2. 平成 22 年度第三者評価実施要領について
3. 平成 20 年度補正予算について
4. 平成 21 年度会費額について
5. 平成 21 年度事業計画について
6. 平成 21 年度収支予算について

◇評議員会

第 8 回 平成 21 年 3 月 18 日（水）

議事

1. 平成 20 年度補正予算について
2. 平成 21 年度会費額について
3. 平成 21 年度事業計画について
4. 平成 21 年度収支予算について
5. 平成 22 年度第三者評価実施要領について

◇臨時評議員会

第 2 回 平成 21 年 2 月 19 日（木）

議事

1. 財団法人短期大学基準協会支部設置規程の制定及び財団法人短期大学基準協会役員の選任手続きに関する内規の改正について
2. 次期役員の選考について

◇第三者評価委員会

第 38 回 平成 20 年 10 月 30 日（木）

議事

- I. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会について
 1. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会全体会議①次第について
 2. 平成 20 年度第三者評価報告書のフォーマットの改定について
 3. 平成 19 年度第三者評価機関別評価原案作成上の課題対応メモについて
 4. 平成 20 年度第三者評価機関別評価の判定の目安について
 5. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会日程について
 6. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会所属と担当評価校一覧について
 7. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会に係る留意事項等について
 8. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会 I 次第について
- II. 第三者評価について
 1. 平成 20 年度第三者評価結果報告書参考資料の「用語解説」について
 2. 短期大学の学則の変更に関する届出について

第 39 回 平成 20 年 12 月 12 日（金）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案（内示案）について

第 40 回 平成 21 年 1 月 23 日（金）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に係る改善計画について
2. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に対する異議申立案件等について
3. 評価の取り下げた場合の再申請・保留の場合の再評価の取り扱いについて
4. 平成 20 年度第三者評価の振り返りについて
5. 平成 22 年度第三者評価の実施予定短期大学等に対する確認調査について

第 41 回 平成 21 年 2 月 19 日（木）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価の機関別評価案の短期大学の改善報告について
2. 平成 20 年度第三者評価結果の決定、報告書、評価結果の公表日程等について
3. 平成 20 年度第三者評価 適格認定証贈呈式について
4. 平成 20 年度第三者評価の振り返りについて
5. 平成 21 年度第三者評価等の日程について
6. 平成 22 年度第三者評価の評価員について

第 42 回 平成 21 年 3 月 17 日（火）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価の機関別評価案の短期大学の改善報告について
2. 平成 20 年度第三者評価の講評について（委員長コメント）
3. 平成 20 年度第三者評価プレス発表用の資料について
4. 平成 20 年度第三者評価の振り返りについて
5. 平成 22 年度第三者評価実施要領について

◇第三者評価委員会小委員会

第 22 回 平成 20 年 10 月 30 日（木）

議事

- I. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会について
 1. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会全体会議①について
 2. 平成 20 年度第三者評価委員会分科会 I 次第について
- II. 評価システム見直しプロジェクト・チームにおける検討状況について
- III. 第三者評価について
 1. 平成 20 年度第三者評価結果報告書参考資料の「用語解説」について
 2. 短期大学の学則の変更に関する届出について

第 23 回 平成 20 年 12 月 12 日（金）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案（内示案）について

第 24 回 平成 21 年 1 月 23 日（金）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に係る改善計画について
2. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に対する異議申立案件等について
3. 評価の取り下げた場合の再申請・保留の場合の再評価の取り扱いについて
4. 平成 20 年度第三者評価の振り返りについて
5. 平成 21 年度第三者評価等日程について（素案）
6. 平成 22 年度第三者評価の実施予定短期大学等に対する確認調査について

第 25 回 平成 21 年 2 月 19 日（木）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価の機関別評価案の短期大学の改善報告について
2. 平成 20 年度第三者評価結果の決定、報告書、評価結果の公表日程等について
3. 平成 20 年度第三者評価 適格認定証贈呈式について
4. 平成 20 年度第三者評価の振り返りについて
5. 平成 21 年度第三者評価等日程について
6. 平成 22 年度第三者評価の評価員について

第 26 回 平成 21 年 3 月 17 日（火）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価の機関別評価案の短期大学の改善報告について

2. 平成 20 年度第三者評価の講評について（委員長コメント）
3. 平成 20 年度第三者評価プレス発表用の資料について
4. 平成 20 年度第三者評価の振り返りについて
5. 平成 22 年度第三者評価実施要領について

◇第三者評価審査委員会

第 1 回 平成 21 年 2 月 4 日（水）

議事

1. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価結果案（内示）に対する異議申立て案件について
2. 平成 20 年度第三者評価 機関別評価結果案（内示）に対する意見申立て案件について

◇第三者評価委員会評価システム見直しプロジェクト・チーム

第 3 回 平成 20 年 10 月 30 日（木）

議事

1. 「財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価の要綱」の改定について
2. 短期大学評価基準の改定について
3. 大学評価研究委託事業（文部科学省）について

◇調査研究委員会

第 18 回 平成 21 年 3 月 10 日（火）

議事

1. 文部科学省の研究委託事業（海外事情調査）について
2. 自己評価法の開発について（「日本型コミュニティ・カレッジ開発研究」協力調査研究）
3. 学習効果測定法の開発について（短大生調査 2008：「大学生調査研究プログラム」（JCIRP）協力調査研究）
4. 平成 21 年度の事業計画について

◇広報委員会

第 14 回 平成 20 年 11 月 21 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 45 号の編集について

第 15 回 平成 21 年 2 月 20 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 46 号の編集について

平成 21 年度（平成 21 年 4 月～平成 21 年 10 月 15 日）

◇理事会

第 21 回 平成 21 年 5 月 28 日（木）

議事

1. 副理事長の選出について
2. 各種委員会の委員長及び委員の選出について
3. 評議員選考委員会委員の選出について
4. 新公益法人検討特別委員会の設置について
5. 平成 20 年度事業報告について
6. 平成 20 年度決算報告について
7. 名誉理事長の取り扱いについて
8. 入会希望短期大学の承認について
9. 調査研究委員会の短期大学生調査について
10. 各種委員会委員の選出手続きに関する内規の一部改正案について

第 22 回 平成 21 年 9 月 17 日（木）

議事

1. 平成 22 年度評価の申請状況と評価校の決定について
2. 平成 22 年度評価の実施に伴う評価員について
3. 公益法人制度改革に伴う本協会の移行の基本方針(案)について
4. 地域総合科学科の達成度評価について
5. 短期大学基準協会の今後の運営上の課題について
6. 退会に伴う会員規程第 13 条の会費について

◇臨時理事会

第 3 回 平成 21 年 4 月 16 日（木）

議事

1. 理事長及び副理事長の選出について
2. 各種委員会の委員長及び理事委員について

◇評議員会

第 9 回 平成 21 年 5 月 28 日（水）

議事

1. 議長の選出について
2. 平成 20 年度事業報告について
3. 平成 20 年度決算報告について
4. 役員選考委員会委員の選出について

◇第三者評価委員会

第 43 回 平成 21 年 4 月 16 日（木）

議事

1. ALO へのお願い文書について
2. 平成 21 年度第三者評価 評価員研修会について

第 44 回 平成 21 年 5 月 27 日（水）

議事

1. 平成 21 年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成 21 年度第三者評価 評価員研修会について
 - ① 次第、講師の検討について（文科省講師含む）
 - ② 配布資料の検討について
3. 平成 22 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会について
4. 平成 21 年度第三者評価委員会分科会について
5. 評価システム見直しプロジェクト・チーム委員の追加について

第 45 回 平成 21 年 9 月 4 日（金）

議事

1. 平成 22 年度第三者評価 評価校について
2. 平成 22 年度第三者評価 評価員について
3. 平成 22 年度第三者評価 自己点検評価報告書作成マニュアルについて
4. 平成 22 年度主要会議等日程について

◇第三者評価委員会小委員会

第 27 回 平成 21 年 4 月 16 日（木）

議事

1. 第三者評価委員会委員・小委員会の委員について
2. ALO へのお願い文書について
3. 平成 21 年度第三者評価 評価員研修会の次第及び講師について
4. 平成 23 年度からの第三者評価の要綱及び短期大学評価基準の改訂について

第 28 回 平成 21 年 5 月 27 日（水）

議事

1. 平成 21 年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成 21 年度第三者評価 評価員研修会について
 - ① 次第、講師の検討について（文科省講師含む）
 - ② 配布資料の検討について
3. 平成 22 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会について
4. 平成 21 年度第三者評価委員会分科会について
5. 評価システム見直しプロジェクト・チーム委員の追加について

第 29 回 平成 21 年 6 月 18 日（木）

議事

1. 「財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価の要綱」の改定について
2. 短期大学評価基準の改定について

第 30 回 平成 21 年 7 月 16 日（木）

議事

1. 評価システムの見直しについて

第 31 回 平成 21 年 9 月 4 日（金）

議事

1. 平成 22 年度第三者評価 評価校について
2. 平成 22 年度第三者評価 評価員について
3. 平成 22 年度第三者評価 自己点検評価報告書作成マニュアルについて
4. 平成 22 年度主要会議等日程について
5. 第三者評価に係る手数料額（会費、評価料）の見直しについて

◇第三者評価委員会財務関係プロジェクトチーム

平成 21 年 7 月 22 日（水）

議事

1. 平成 21 年度評価校の財務状況について
2. チーム責任者への連絡文書案について

◇第三者評価委員会評価システム見直しプロジェクト・チーム

第4回 平成21年6月17日(水)

議事

1. 「財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価の要綱」の改定について
2. 短期大学評価基準の改定について
3. 今後の検討日程について

◇自己点検・相互評価推進委員会

第31回 平成21年6月25日(木)

議事

1. 平成21年度自己点検・相互評価推進委員会の体制について
2. 平成21年度地域総合科学科の適格認定評価実施案について
3. 平成18年度開設地域総合科学科の達成度評価報告案について
4. 地域総合科学科研究会(仮称)の実施案について
5. 地域総合科学科の適格認定取り下げについて
6. 平成21年度自己点検・相互評価推進委員会日程案について

第32回 平成21年7月31日(金)

議事

1. 地域総合科学科適格認定評価面接審査
2. 地域総合科学科研究会の実施案について

◇広報委員会

第16回 平成21年4月17日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第46号の編集(確定案)について
2. NEWS LETTER 第47号の編集(案)について
3. 本協会概要パンフレットの改訂版作成について

第17回 平成21年7月17日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第47号「基準協会の動き」等の記事について
2. NEWS LETTER 第48号の編集について
3. 「財団法人短期大学基準協会の概要」の編集について

第18回 平成21年9月17日(木)

議事

1. 「財団法人短期大学基準協会の概要」の編集について
2. NEWS LETTER 第48号の編集について
3. NEWS LETTER 第49号の編集について

◇新公益法人検討特別委員会

第1回 平成21年7月3日(金)

議事

1. 公益財団又は一般財団法人への移行の基本的な考え方について

第2回 平成21年9月3日(木)

議事

1. 公益財団法人又は一般財団法人への移行の基本方針(案)について
2. 機関設定(案)について

◇平成20年度第三者評価適格認定証贈呈式

第3回 平成21年5月14日(木)

平成20年度評価適格認定校55校、150名出席

◇平成21年度第三者評価 評価員研修会

平成21年7月9日(木)・10日(金)

プログラム

チーム責任者研修会

- ① チーム責任者の役割について
- ② 領域別評価票の作成について

評価員研修会

- ① 評価文化形成に向けて
- ② 短期大学設置基準等について

(説明) 福島哉史氏

(文部科学省高等教育局大学振興課短期大学係長)

- ③ 平成20年度第三者評価の総括について
- ④ 評価員の役割について
- ⑤ 評価チーム打合せ
- ⑥ 領域Ⅰ～Ⅹの評価の考え方について
- ⑦ 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法・その他について
- ⑧ 総括質疑・質問票への回答

◇平成22年第三者評価 評価校 ALO 対象説明会

平成21年9月16日(水)

プログラム

1. 短期大学基準協会の第三者評価について
2. 第三者評価を受けるにあたって
3. 平成22年度の第三者評価実施に関する留意事項について

◇地域総合科学科研究会－地域総合科学科の方向性を探る－

平成21年10月2日(金)

プログラム

基調講演「地域総合科学科の現状－アンケート結果分析」

パネルディスカッション「地域総合科学科の現状と将来への課題」

編集後記

新型インフルエンザが各地で広がり、本協会の第三者評価にも影響があるかも知れないと気にかけていましたが、今のところ大きな影響はないようです。しかし、入学試験シーズンを迎え、試験のインフルエンザによる欠席者への対応は難しいものがあります。いろいろな日程との関係で、入学試験だけを何度もやり直すことはできないからです。

今回のインフルエンザ騒ぎの中で、かなりの人が常識を変えたことにマスク着用があります。風邪がはやったらマスクをする。これが去年まで常識でした。しかし、なぜ日本人はマスクをするのか、この疑問を考えているうちに、感染した人が他人に移さないためにはマスクは有効だが、他人から移されないためには効果があまりないことが常識に変わりました。短期大学の運営の中でも、あまり根拠のない常識があるだろうと思います。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/